

2022年2月10日

株主および登録株式質権者各位

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号  
ブックオフコーポレーション株式会社  
代表取締役 堀内 康隆

## 剰余金の配当に関する基準日設定公告

当社は、2022年2月28日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、剰余金の配当の支払を受けることができる権利者と定めましたので、公告いたします。

以上